

当面のスローガン

- 本年こそ「人権侵害救済法」を制定させよう！
 - 狭山再審闘争の勝利をかちとろう！
 - 続発する差別事件の糾弾を徹底しよう！



発行所
解放新聞和歌山支局

〒640-8314
和歌山市神前 405-3
TEL 073-473-2301
FAX 073-473-2302

発行責任者
中澤敏浩



= 2013 年闘爭日誌 =

- ①対県交渉であいさつする
松本貢次・副執行委員長(10/29 県文)
 - ②90周年レセプションで「心音」「初音」が
太鼓演奏(5/17 ダイワロイネット)
 - ③表彰される功労者たち(5/17 プラザホープ)
 - ④非核・平和行進(7/13)
 - ⑤荊冠旗びらきであいさつする
中澤敏浩・執行委員長(1/11 ダイワロイネット)
 - ⑥狭山市民集会(5/23 日比谷野外音楽堂)
 - ⑦Y住宅販売会社差別事件確認会(8/9 同和企業センター)
 - ⑧第57回全国青年集会であいさつする
田上武・実行委員長(9/21 県文)



まず、政治の右傾化にさらに拍車がかかり、「平和」「人権」が危うい情況になっています。また、そのことともあいまつて、差別事件の続発や「ヘイトスピーチ」にみられるように、人権意識の低下や人の繋がりが希薄になります。さらに、消費税ひき上げの導入など税制が変わり、働くものの負担が増加する一方、医療・介護・年金・生活保護など福祉の先行きもみえにくくなってきていました。

また、昨年は狹山事件50年という年でもあります。50年前、部落への予断と偏見によって犯人にされた石川一雄の無実の叫びは、私たち自身の想いであり、なんとしても再審の開始をすすめきましたが、三者協議の状況など有利な状況になりつつあるとしても、結果として実現することができませんでした。

こうした昨年一年を振り返りながら、新たな年を迎え、多くの課題が山積しております。

こうした課題を十分ふまえ「だからこそわれわれの運動は必要である」という決意をもつて「狹山」再審闘争の勝利、「人権侵害救済法」の制定、続発する差別事件糾弾を柱に、運動の一層の前進を果たす年とする決意であります。

最後に、これまで以上に多くのみなさまと課題を共有するとともに、私たちの運動へのご理解とご支援ご協力を心からお願い申上げます。年頭のあいさつと一

の不正取得事件、過去帳を使つた出自の調査など「土地（部落）」や「関係者への「忌避意識」」にもとづく「調査」という極めて露骨な情況が次つぎと表面化していきます。

さらに、私たちの生活は、先にふれたように、極めて困難な情況に直面しているといえ、私たちの生活と権利を守るために、以前の「人権課題現況調査」で明らかにされた課題解決とともに、新たな実態調査の実施を行政に強く迫つて行くことも重要な課題であり

あけましておめでとうございます。
新しい年を迎えて、日頃の感謝と敬意を込め、県連を代表してひと言、ごあいさつ申し上げます。

日本版NSC導入、さらに近じか予定されている「防衛大綱」「武器輸出三原則」の見直しなどは、現行憲法の「改悪」への条件整備に繋がるもので、国民の「人

年頭にあたつて

部落解放同盟和歌山県連合会